

潤滑油の品質確保事業等への支援事業費補助金

令和3年度概算要求額 0.7億円 (0.7億円)

事業の内容

事業目的・概要

- 潤滑油は、さまざまな機械を円滑に動かすために不可欠な物資であり、国民の社会生活や企業活動を支える基盤としての役割を担っています。
- 低品質な潤滑油の流通や、災害時における潤滑油の供給途絶などが生じれば、生活の安全が損なわれ、工業品の製造ができなくなるような事態が起こる恐れがあります。こうした事態を未然に回避するためには、国内に品質が確保された潤滑油が安定的に供給され続ける環境を整備し、これを維持していく必要があります。
- 他方、我が国の潤滑油は、中小企業を中心とする多くのメーカーにより、用途に応じ、小ロット・多品種の製品として製造・供給されていることから、各製品の品質の確保や安定供給の維持が困難であるという課題があります。
- このため、本事業では、国内に流通する潤滑油の品質の確保・向上、生産基盤の維持・強化に向け以下に取り組み、潤滑油の安定供給を図ります。

1. 潤滑油の品質の確保・向上：

潤滑油製造事業者の品質試験精度確認等を行います。

2. 潤滑油の生産基盤の確保：

人材育成支援、BCP(※)策定支援等を行います。

※事業継続計画：緊急時に損害を最小限に抑え、事業の継続や復旧を図るための計画

成果目標

- 平成29～令和3年度までの5年間で、潤滑油の品質試験の精度の向上（潤滑油製造事業者の試験室のうち、潤滑油精度試験の合格した試験室の割合100%）を実現することにより、潤滑油の安定供給を図ります。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

国

補助(2/3)

民間企業等

事業イメージ

(1) 潤滑油の品質の確保・向上



品質・試験方法の研修



潤滑油試験精度の確認・確保
※品質試験装置(粘度)

(2) 潤滑油の生産基盤の確保

【人材育成の支援】

- ・経営者や従業員への研修会、講習会の開催

【潤滑油事業者によるBCPの策定支援】

- ・災害に備えた代替生産・原材料融通などの潤滑油製造事業者間の協定締結
- ・災害発生時における原料調達先の被災状況確認手法の類型化
- ・机上演習等の訓練の実施



潤滑油製造業界のBCP推進・合同机上演習